

お客様各位

2013年3月21日

株式会社 MOL JAPAN

**アルゼンチン Buenos Aires 経由貨物対象  
税関新規則に関するご案内とお願い**

平素は、弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、Buenos Aires を経由する貨物に関し、アルゼンチン税関の新規則が施行され、貨物の FOB Value の申告が義務付けられることになった旨、通知がありましたので下記の通りご案内申し上げます。

お客様におかれましては、対象貨物に関し、下記書類を弊社までご提出頂けますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日/本船 : 2013年3月15日

当社サービスですと、既に日本出港済み本船:MOL Emissary 68023(東京・横浜 2/19、名古屋 2/20、神戸:2/21)/MOL Genesis 9604A 積みから対象となります。  
(別途、弊社からも個別にご連絡申し上げます。)

2. 対象仕向地 : Buenos Aires を経由する全ての港(例:パラグアイ Asuncion 向け)  
**\*Buenos Aires 向けは含まれません\***

3. 必要書類 : ①Commercial Invoice ②Packing List (PDF 形式)

4. 提出期限 : ブッキング後、すみやかにご提出ください。

以上

お問い合わせは、各営業担当または下記までお願い致します。

マーケティンググループ 南米・アフリカトレード担当 (TEL : 03-3587-7133)

横浜ブッキングセンター 南米・アフリカトレード担当 (TEL : 050-3786-7136)

**Mitsui O.S.K. Lines (Japan), Ltd.**

[www.moljapan.co.jp](http://www.moljapan.co.jp)